福島県双葉町

広報ふたば

2020年
6月
災害版No.109

【表紙写真】町立学校でオンライン授業

令和２年６月１日発行　（編集・発行）福島県双葉町いわき事務所　秘書広報課

町民の皆さまへ

初夏の季節になりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により４月16日に全都道府県に緊急事態宣言が拡大されてから１カ月半が経過しました。人が多く集まるイベントや交流会などの中止、延期や町民の皆さまにも３つの密（密閉・密集・密接）を避けること、外出の自粛など、「ステイホーム」を合言葉に不要不急の外出を控えて家で過ごすようにお願いしてきました。そして５月14日、安倍晋三内閣総理大臣より福島県をはじめとする特定警戒都道府県以外の34県と茨城、石川、岐阜、愛知、福岡の５県の39県で緊急事態宣言が解除され、一部では社会・経済活動が再開されました。しかし、緊急事態宣言が解除されたとはいうものの第２波、第３波の心配もあり、まだまだ注意が必要ですので、引き続きマスクの着用や手洗い、うがいの励行など基本的な感染予防の実施と、十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけるなど免疫力を高めることを続けていただきたいと思います。新型コロナウイルスの終息には、最低１年以上かかると言われていますが、早く日常生活が戻り以前のように町民の皆さま同士の交流ができるようになればと強く願っております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、緊急経済対策として給付される特別定額給付金の申請受付を５月18日より始め、５月下旬より順次振り込みを開始しております。申請の受付期間が８月17日までとなっておりますので受給漏れのないよう早めの申請をお願いいたします。

また、生活サポート補助金の令和２年度分の申請受付も始まっております。こちらも受給漏れのないように申請をお願いいたします。

さて、特定復興再生拠点区域において、農地の除染や建物解体が行われており、羽鳥地区と長塚地区の一部の農地については間もなく除染が終了する予定です。４月には地区の皆さんによる保全管理組合が立ち上がり、除染終了後から耕起や除草作業など保全管理、並びに営農再開に向けての取り組みを進めることとしております。

５月21日には、震災前からの町内企業である株式会社エナジー（坂本新一代表取締役）と中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結しました。町内で事業が再開されることでさらに、町の復旧・復興事業が加速していくことが期待されます。

間もなく梅雨の季節を迎えます。気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまには引き続きお身体に気をつけてお過ごしくださいますようお願い申し上げます。

双葉町長　伊澤　史朗

＊＊＊　温かいご支援をありがとうございます　＊＊＊

～ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク等を寄贈いただきました ～

3月26日　株式会社福田工業
（双葉町・代表取締役　福田一治様）

ふたば幼稚園・町立小中学校へ、マスク500枚と除菌シートを寄贈いただきました。

4月21日　町民有志様

ふたば幼稚園・町立小中学校へ、手作りの布マスク80組を寄贈いただきました。

5月11日　株式会社アルムシステム
（北海道帯広市・代表取締役　清信祐司様）

２０２０年秋ごろ、中野地区復興産業拠点にてホテルの営業を開始する予定の株式会社アルムシステムより、マスク1000枚を寄贈いただきました。

5月12日　株式会社エコ
（郡山市・代表取締役　猪狩恭一郎様）

双葉町地域密着型介護福祉施設「グループホームふたば」を含む介護施設等を運営する株式会社エコより、マスク1000枚を寄贈いただきました。

駅西で、「なりわい居住」をはじめませんか？

～ 双葉駅西側地区の災害公営住宅等の設計を開始しました ～

エリアビジョンスケッチ

双葉町は、復興を必ず実現するという強い意志のもと、新たなまちづくりに取り組み、町民の皆さまが安心して帰還できる・居住したくなる環境を整えるため、帰還の先駆けの拠点となる駅西地区において、県の代行整備による公営住宅等の整備を進めることとしています。今般、公募型プロポーザルにより、ブルースタジオ・パシフィックコンサルタンツ設計共同体（東京都）を最優秀提案者に選出し、今年度「双葉駅西側地区災害公営住宅等設計業務」を開始しました。

プロポーザルでの提案コンセプトは、『標葉（しねは）の谷戸に抱かれた フロンティア（開拓者）と共に育むなりわい集落』。「標葉の谷戸」という原風景の尊重と帰還者のアイデンティティーを尊重し、「帰還者」と「フロンティア・開拓者」が共に営む、「なりわい」をきっかけとした能動的な「なりわい居住」を復興の原動力と位置付けるビジョンです。

２０２２年春ごろを予定している避難指示解除をめざして、双葉駅西側地区のうち４ｈａを対象に、帰還者向けの災害公営住宅、帰還者･新規転入者向けの再生賃貸住宅、さらに周辺分譲地、商業施設、遊び場等の計画を進めます。

双葉町は、帰還を考えている皆さまと座談会等を行いながら、また興味をもっていただける方の新たな転入を促すべく、本プロジェクトの広報にも積極的に取り組んでまいります。

最初の一歩として、早速、今月第一回目となる皆さまと一緒に考える座談会を開催します。どなたでもご参加いただけます。ご参加をお待ちしております。

日 時：令和２年６月２０日（土）
場 所：双葉町役場いわき事務所　２階大会議室
時 間：受付１３：００～　　座談会１３：３０～１５：３０（予定）

※参加申し込みの事前のご連絡をお願いしています。参加人数が多い場合は、会場の変更もしくは午前・午後の２部制とさせていただく可能性があります。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、日程が変更となる可能性があります。

委託先担当者：写真上）㈱ブルースタジオ専務取締役 クリエイティブディレクター大島芳彦
写真下）パシフィックコンサルタンツ㈱東北支社 三好健太郎

【問い合わせ・申し込み先】　復興推進課　☎０２４６－８４－５２０３

特別定額給付金事業について

新型コロナウイルスの緊急経済対策として、一律１０万円の給付金が支給されます。双葉町では５月中旬に、申請書を送付しておりますので、余裕を持って申請してください。

対象者　令和２年４月２７日時点で双葉町の住民基本台帳に登録されている方

申請者　避難先ごとの代表者（世帯主とは限りません）

給付額　対象者１人につき１０万円

申請方法　郵送かオンラインによる申請

受付期間　令和２年５月１８日から同年８月１７日まで

留意事項
- 申請は、新型コロナウイルス感染防止のため、郵送またはオンライン申請となります。
- オンライン申請は、マイナンバーカードが必要となります。
- 申請書や添付書類に不備があった場合は、給付金の支給まで時間を要しますので、十分に確認してから申請してください。

【問い合わせ先】　健康福祉課　福祉介護係　☎０２４６－８４－５２０５

令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金について

子育て世帯への臨時特別給付金とは

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、臨時特別的な給付措置として、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり１万円の臨時特別給付金を支給するものです。
※特例給付の方は対象となりません。

申請・受給について

本給付金を受給するにあたり、改めての申請は不要です。現在双葉町から児童手当を受領している口座へ振り込みます。（６月末を予定しております）

受給を希望しない方につきましては、健康福祉課までご連絡ください。

詳細につきましては、対象世帯の方へ案内を送付いたしますのでご参照ください

【問い合わせ先】　健康福祉課　福祉介護係　☎０２４６－８４－５２０５

百歳賀寿 おめでとうございます

青田　トメヨ さん（郡山）

３月15日にめでたく満百歳を迎えられました。

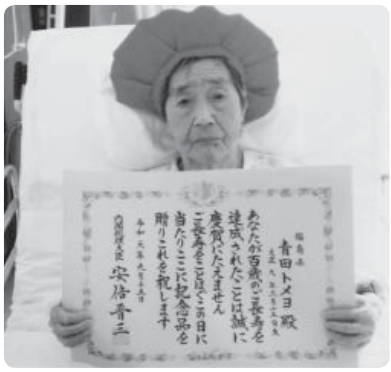

鵜沼　トシ子さん（下条）

４月18日にめでたく満百歳を迎えられました。

郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所等からの通知や書類等の郵便物は、住民登録地の双葉町の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされていないと

- 国民年金に新しく加入した方で、年金手帳が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知がこない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所からの重要な書類が届かない。

等の不利益になることがあります。

上記のように、年金に関する通知等は、重要なものが多くありますので、改めて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きについては、避難先届（お客様確認シート）が大変便利です。避難先届は申請することにより、当分の間更新が不要で郵便物が転送されてきますので、是非ご活用ください。

【問い合わせ先】　最寄りの郵便局　または、健康福祉課　国保年金係　☎ 0246－84－5205

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、税の年度更新作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- **停止期間※**　令和２年６月３日（水）、４日（木）　６時30分から23時00分まで
- **出力が停止される帳票**
  住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は６時30分から23時00分までです。ただし店舗の営業時間内に限ります。

【問い合わせ先】　戸籍税務課　☎０２４６－８４－５２０４

新型コロナウイルス感染症の影響によるＤＶや児童虐待の相談窓口のお知らせ

新型コロナウイルス感染症問題の発生に伴う外出自粛、社会環境の変化等は、さまざまな生活不安やストレスの要因になっています。また、ドメスティックバイオレンス（ＤＶ）や児童虐待の深刻化も懸念されます。

自宅で過ごす時間が長くなっている中、家族や親子関係、子育てに関することなどの心配事や悩みを抱えていませんか？　「一人で悩まない」「一人で我慢しない」「相談する」が大事です。まずは、相談ください。

主な相談機関

- 福島県男女共生センター　☎０２４３－２３－８３２０（月曜を除く９:００～２１:００）
- 福島県女性のための相談支援センター　☎０２４－５２２－１０１０（祝日を除く９:００～２１:００）
- 児童相談所虐待対応ダイヤル　☎１８９（厚生労働省）
- ＤＶ相談＋（プラス）　☎０１２０－２７９－８８９（内閣府）

【問い合わせ先】　健康福祉課　☎０２４６－８４－５２０５

子育てサロンのお知らせ　ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを実施いたします。募集期間及び実施期間は、新型コロナウイルス感染症の収束状況に伴い未定ですが、参加希望の方は幼稚園までご連絡ください。幼稚園では、サロンを開催できるように準備を進めてまいります。

○対 象 者…令和３年４月に入園予定の未就園児とその保護者
○実施場所…双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
○実施期間…令和２年７月から令和２年１２月までの毎週月曜日
（予定）　（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
○実施時間…午前９時４５分 ～ 午前１１時００分
○参 加 費…参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。

【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園　☎０２４６－８８－８０８４

令和3年　双葉町成人式のお知らせ

震災後１０回目の開催になります。皆さまの参加をお待ちしています。

１．日　時

令和３年１月３日（日）
受付　　１１時３０分 ～（予定）
記念撮影　１２時４５分 ～（予定）
式典　　１３時１５分 ～（予定）

２．場　所

いわきワシントンホテル　椿山荘
〒９７０－８０２６
福島県いわき市平字一町目１番地
☎０２４６－３５－３０００（代表）

３．対象者

平成１２年４月２日
～ 平成１３年４月１日生まれの方

４．その他

○対象の方には、１０月中旬まで最終案内状を送付いたします。
○希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。（詳細は案内状とともにご連絡いたします。）
○宿泊を希望する新成人には、宿泊費（限度額あり）を補助いたします。

成人式実行委員会メンバー募集

成人式を企画する実行委員会のメンバーを募集しています。新成人の方で参加可能な方は、教育委員会までご連絡ください。なお、交通費を支給します。

※開催は年２回（例年８月、１２月頃）、いわき市で予定しています。

【問い合わせ先】 教育委員会　教育総務課　☎０２４６－８４－５２１０　FAX ０２４６－８４－５２４８
メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

双葉町後継者結婚対策協議会委員の紹介（敬称略）

任 期：２年（令和２年４月１日 ～ 令和４年３月３１日）

役　職	氏　名	備　考
会　長	木幡　昌也	再任
副会長	中谷　祥久	再任
監　事	福田　一治	再任
監　事	長谷川　梨沙香	再任

役　職	氏　名	備　考
委　員	荒木　恭子	再任
委　員	相樂　比呂紀	再任
委　員	山本　敦子	新任

※委嘱状交付日　４月１５日

オンライン授業を実施 ～町立学校～

４月２０日から双葉南・北小学校、双葉中学校において、タブレット端末を利用して音声と映像を相互に配信して行う「オンライン授業」を実施しました。町立学校の教室にいる先生と自宅にいる児童・生徒が、お互いの姿を確認しながら授業を進めました。朝の会では健康状態を確認したり、音楽の授業では先生と声を合わせて歌うなど、休校中の校内に児童・生徒の元気な声が響き渡りました。

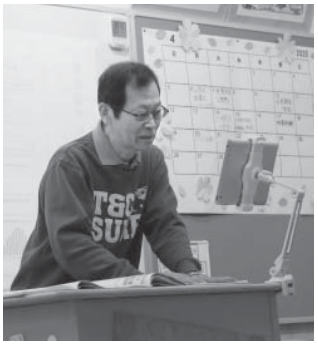

双葉町生涯スポーツ推進意見交換会

４月27日、双葉町いわき事務所大会議室において双葉町生涯スポーツ推進意見交換会が行われ、伊澤史朗町長、徳永修宏副町長、舘下明夫教育委員会教育長、町スポーツ推進委員会副委員長や町体育協会副会長、双葉ふれあいクラブの理事長などが出席しました。初めに伊澤町長から、双葉町の生涯スポーツ推進のためにそれぞれの組織においてご尽力をいただいていることへの御礼を申し上げ、新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツイベントに対する考え方や、今後の双葉町の生涯スポーツ推進について意見交換を行いました。

ふくしま駅伝選手及びサポーターを大募集

双葉町では下記日程で開催されるふくしま駅伝大会出場に向けて、選手及びサポーターを募集しています。「双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい！たすきをつないで全国の皆さんに元気を届けたい！」そんな皆さんの力を結集させましょう。特に中学生・高校生の参加をお待ちしています。

ふくしま駅伝開催日

令和２年　11月15日（日）

スタート：しらかわカタールスポーツパーク（白河市総合運動公園）

ゴール：福島県庁前

※申し込みについては、教育総務課において随時受け付けます。

【申し込み・問い合わせ先】　教育委員会　教育総務課　☎0246－84－5210（直通）
メール：kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

双葉町文化財調査委員の紹介（敬称略）

任　期：２年（令和２年４月１日～令和４年３月31日）

氏　名	備　考
松木　秀男	再任
木幡　敏郎	再任

氏　名	備　考
中島　恒徳	再任
横山　　壽	再任

氏　名	備　考
山本　正人	再任

「ふたばスポーツフェスティバル2020」

スポーツによる町民の皆さまの交流を目的として開催します。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

実施内容（予定）

- **日　時**：令和２年10月17日（土）
  10：30～14：30
  ※雨天時も実施
- **場　所**：Ｊヴィレッジ　雨天練習場
  【住所】双葉郡楢葉町山田岡美シ森８
  ☎ 0240－26－0111
- **競技種目**：５種目（予定）
- **主　　催**：絆スポレクふたば実行委員会

申し込み方法等につきましては決定次第お知らせいたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または延期となる可能性があります。

【問い合わせ先】　教育委員会　教育総務課　☎0246－84－5210

しあわせ金婚夫婦表彰

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦がともに助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式（結婚50周年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として自己申告による届け出となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和45年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！

申し込みの締め切りは７月３日（金）です。

※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】
双葉町老人クラブ連合会事務局
（双葉町社会福祉協議会事務局内）
☎０２４６－８４－６７２５

主催■福島県老人クラブ連合会・福島民報社

いわき・まごころ双葉会　会員の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のため、次の活動２点を中止といたします。会員の皆さまにおかれましては、引き続き御自愛ください。

① 春の日帰りバスツアー
② 平七夕まつりへの出展参加

いわき・まごころ双葉会
会長　石田　翼
役員一同

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、平成３１年４月１日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

なお、国の公表システムに基づくデータについては、町公式ホームページに掲載しております。

1　人件費の状況（平成30年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（平成31年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）29年度の人件費率
6,025人	20,715,373千円	751,102千円	821,485千円	3.9%	4.6%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2　職員給与費の状況（平成30年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
	給料	職員手当（退職手当を除く）	期末・勤勉手当	計　B	
84人	312,895千円	73,444千円	123,892千円	510,231千円	6,074千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3　職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区　分		初任給	経　験　年　数（以上～未満）				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	186,500円	287,633円	340,333円	357,960円	391,600円	402,775円
	高校卒	153,900円	302,700円	－　円	－　円	366,140円	392,250円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4　一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
主な職	主　事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
平成31年	6人	23人	21人	11人	12人	2人	75人
構成比	8.0%	30.7%	28.0%	14.7%	16.0%	2.6%	100%

5　特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区　分		給料（報酬）月額等
給料	町　長	766,000円
	副町長	601,000円
	教育長	555,000円
報酬	議　長	289,000円
	副議長	248,000円
	議　員	232,000円
期末手当	町　長 副町長 教育長	6月期　1.5月分 12月期　1.6月分 計　3.1月分
	議　長 副議長 議　員	計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退職手当	町　長	給料月額×在職月数×0.48
	副町長	給料月額×在職月数×0.29
	教育長	給料月額×在職月数×0.20

6　職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.275月分	0.925月分
	12月期	1.275月分	0.925月分
	計	2.55月分	1.85月分
	職制上の段階、職務の等級により加算措置あり		
退職手当		自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.409月分	47.709月分
扶養手当	①配偶者		6,500円
	②子		10,000円
	③父母等		6,500円
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
通勤手当	交通機関等利用（電車、バス等）	・63,000円まで全額支給 ・63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者（自動車等）	片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円	
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円
		主幹	25,000円

令和３年度　双葉町職員採用候補者試験
受　験　案　内

受 付 期 間　令和２年5月18日（月）から令和２年6月12日（金）まで
第1次試験日　令和２年7月12日（日）午前９時から午後４時予定

○受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（８：３０～１７：１５）
○郵送による申込書提出の場合は、令和２年６月１０日（水）までの消印有効。
○申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（２階事務室）で交付しています（全職種）。
　また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「６受験手続」を参照してください。
※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。
　また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

1　試験職種と採用予定人員

職　種	行政職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

2　受験資格（学歴は問いません）

行政職 （大学卒程度試験）	昭和６０年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた者
土木職 （大学卒、短大卒・高専卒程度試験）	昭和５５年４月２日から平成１３年４月１日までに生まれた者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません
（１）日本国籍を有しない者
（２）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
（３）本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　試験の方法及び内容

（1）第１次試験

試験種目	試験職種	出　題　分　野
教養試験（筆記）	行政職 土木職	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験（筆記）	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施工
一般性格診断検査（筆記）	全職種	公務員に求められる資質（指導性・情緒安定性・慎重性・積極性・意志力・規範性）に関する性格検査
職場適応性検査（筆記）	全職種	職場に求められる対人関係（自我強度・積極性・柔軟性・共感性）に関する適応性の検査

（2）第２次試験（全試験職種共通）

試験職種	試　験　内　容
行政職 土木職	（ア）論文試験　　論理性、表現力をみる （イ）口述試験　　個別面接による人物評価 （ウ）身体検査　　医師発行の身体検査書を提出

4　試験の期日及び場所

区　　分	期　　日	場　　所	合格発表
第１次試験	令和２年７月１２日（日） 午前９時から午後４時予定	富岡町文化交流センター 学びの森（富岡町）	９月中旬
第２次試験	日時・場所など詳細は、第１次試験合格者に通知します。		第２次試験日から ３０日以内の日

5　合格者の採用

（1）合格者は採用候補者名簿に記載され、令和３年４月１日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効期間は原則として、１年間です）

（2）例えば、令和３年４月１日付けで採用された場合、最低でも令和３年９月３０日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和３年１０月１日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

（注）受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7　試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第１７条第１項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

試　験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第１次試験	第１次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から１カ月間
第２次試験	第２次試験受験者		

6　受験手続

（1）申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と**朱書き**し、**１２０円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒（**角形２号：240ミリ×332ミリ**）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

（2）申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と**朱書き**し、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【必要書類】

○**８４円**切手を貼った宛先明記の返信用封筒（**長形３号：120ミリ×235ミリ**）

○履歴書（市販のものでも可能）　　○誓約書

（3）その他

①受験票を受領したときは、最近６カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、**縦６㎝×横４.５㎝**）１枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）

②受験の際は、「ＨＢ」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

③試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは可能です。

試験会場：富岡町文化交流センター学びの森

所在地：双葉郡富岡町大字本岡王塚６２２－１

※常磐自動車道、常磐富岡ＩＣから車で約１０分（6.1㎞）

【問い合わせ先】　〒９７４－８２１２　福島県いわき市東田町２丁目１９－４
双葉町いわき事務所　総務課　行政係　　☎ ０２４６－８４－５２０１

生活習慣を見直しましょう！

生活習慣病とは

生活習慣病とは、「食習慣、運動習慣、休養、飲酒等の生活習慣が原因で発症・進行する病気」のことをいい、不健全な生活の積み重ねによって内蔵脂肪型肥満となり、これが原因となって引き起こされます。例えば以下のような疾患があります。

食 習 慣：糖尿病、肥満、脂質異常、高尿酸血症、循環器疾患、大腸がん、歯周病
運動習慣：糖尿病、肥満、脂質異常、高血圧
喫　　煙：肺扁平上皮がん、循環器疾患、慢性気管支炎、肺気腫、歯周病
飲　　酒：アルコール性肝炎　（※家族性・先天性のものは除く）

日常生活の中での適度な運動、バランスのとれた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。

健康診断の結果からみえること

双葉町の令和元年度の健診結果をみると、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病に該当している方、生活習慣の改善が必要な方、未治療の方が多くいます。症状は自覚しにくいため日常生活に大きな支障はありませんが、身体に常時負担がかかっている状態です。そのため、脳卒中や虚血性心疾患などの深刻な病気に進行する危険性が非常に高くなるので、生活習慣を見直すことが大切になってきます。

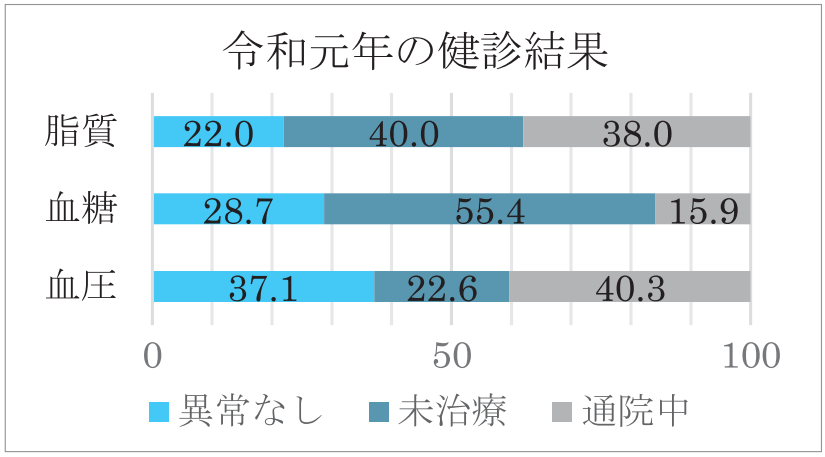

生活習慣改善の７つのポイント

生活習慣病は、健康長寿を妨げる大きな要因です。健康寿命を延ばすために、以下の生活習慣を見直しましょう。

1【運動】適度な運動を毎日続けよう

まずは今より１０分多くからだを動かすことから始めましょう。１０分歩くと約１０００歩です。無理をしない程度に、毎日続けることが大切です。

2【たばこ】今すぐ、禁煙を！

多くの有害物質を含むたばこは、がんをはじめ、健康に悪影響をもたらします。また、煙の害は喫煙者のみならず周囲の人にも及びます。

3【食事 塩分】塩分は控えめに

塩分は、１日男性８ｇ未満、女性７ｇ未満の摂取が適量です。また、高血圧が疑われる人は１日６ｇ未満にすることが望ましいです。

4【食事 野菜】野菜はたっぷりとる

野菜に含まれる食物繊維には、コレステロール値を下げる働きがあります。１日３５０ｇ以上、いろいろな色の野菜をとるように心がけます。

5【飲酒】お酒はほどほどに

お酒は中性脂肪を増やしやすいので、飲み過ぎには注意が必要です。また、おつまみの取り過ぎは内臓脂肪の蓄積につながります。

6【歯の健康】毎食後歯を磨こう

虫歯や歯周病は自覚症状がないまま進行します。予防には、毎食後の丁寧な歯磨きが効果的です。

7【休息】休養と休息を

睡眠には疲れた身体をリラックスさせ、疲労を回復させる効果があります。夜更かしを控え、規則正しい睡眠を取りましょう。

いきいきと楽しい人生を送るには、心身ともに健康であることが重要です。自分の日常生活を振り返り、よりよい生活習慣を取り入れて健康長寿を目指しましょう。

参考：厚生労働省「生活習慣病を知ろう！スマートライフ・プロジェクト」
メタボリック症候群が気になる方のための健康情報サイト（e-ヘルスネット）
全国健康保険協会　「健診・保健指導のご案内
日本生活習慣病予防協会「生活習慣病とその予防」

【問い合わせ先】　健康福祉課　☎０２４６－８４－５２０５

６月は、歯と口の健康週間（６月４日～６月１０日）です！

～スローガン～

「咲かそうよ　笑顔の花を歯みがきで」

歯と口は、私たちが健康に生きていく力を支えるものです。
毎日しっかり、磨きましょう。

消防署からのお知らせ

熱中症対策はお早めに

夏を迎えるにあたり、熱中症への正しい知識と予防や注意が必要になります。今回は熱中症予防のポイントについて紹介します。

熱中症予防のポイント

1. こまめに水分補給する。
2. 暑いときは無理をしない。
3. 外出時には日傘、帽子を着用する。
4. 涼しい場所・環境に移動する。
5. 部屋の温度をこまめに確認する。

熱中症かな？反応が悪い、体が熱い、汗をかいていない、危険だと感じたら迷わず「１１９番通報」をしてください。

2020年度 全国統一防火標語　【その火事を　防ぐあなたに　金メダル】

火事と救急は１１９番　＜消防署連絡先＞
・浪江消防署　☎0240－34－4111
・富岡消防署　☎0240－22－2119

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2020年度は、106,223㎥搬入しています。（2015年からの累計は2,027,866㎥）

※5月14日現在

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➢空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➢中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のＨＰで公表しております。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html

【問い合わせ先】福島地方環境事務所　中間貯蔵部　中間貯蔵総括課　☎ 024－563－1293

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】福島県内への就職相談

あなたのサポーターがここにいる！
就職活動についての悩みや不安を相談してみませんか？
相談員が対応します。

電　話　フリーダイヤル　☎0120－810－650
受付時間：平日午前９時～正午、午後１時～午後４時30分

メール　ホームページの専用フォームから24時間受付中！ 働きたいネット で検索！

【問い合わせ先】　福島広域雇用促進支援協議会　福島統括窓口
（福島市中町４番20号 みんゆうビル202号）
☎ 024－524－2121　　FAX 024－524－2125

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート

環境問題解決の第一歩

レジ袋削減にご協力下さい

【レジ袋有料化に関する問い合わせ先】

消費者向け　0570-080180

事業者向け　0570-000930

受付時間：月～金（祝日を除く）
9：00～18：15

制度概要などの詳細はこちら

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度ガイドブック

福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

第３版・令和２年５月８日現在

※双葉町公式ホームページのトップページ「緊急情報」からもご覧いただけます。

スマートフォン・タブレット用ＱＲコード

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ1千万円
（1等1千万円）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月14日㊋2種類同時発売!

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人福島県市町村振興協会

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

【文芸】

俳句・桜散りて　一直線の　花筏（いかだ）

川柳・プランター　絹さや実り　独り膳

里謡・安積疏水（そすい）がつつなく流れ　青田一面　水豊（ゆた）か

短歌・紫陽花（あじさい）が　垣根を越えて丸い顔　乗降送迎　無人の駅舎

・ランドセル　並んで通る　子等の声　なくて寂（さみ）しい　通学の路（みち）

今泉　禮子（長塚二）

人のうごき4月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
勝又（かつまた）　悠斗（はると）	4月23日	裕一・　香	郡　山
渡部（わたなべ）　紗乃（すずの）	4月26日	敬綱・泰恵	長塚一

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
田中　敏	96	4月 3日	郡　山
細澤カツイ	99	4月 9日	郡　山
本田　勇	88	4月 9日	下　条
加藤　豊子	82	4月11日	三　字
酒井フミ子	98	4月21日	山　田

双葉町民の避難状況（令和２年４月30日現在）

・福島県内に避難されている方　4,027人

・福島県外に避難されている方　2,799人

※平成23年３月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0246－84－5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】　戸籍税務課　☎0246－84－5204

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、１居所につき１部送付しています。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居するようになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】　秘書広報課　☎0246－84－5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第86号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】　秘書広報課
☎ 0246－84－5202

ふるさと絆通信

髙野（たかの） 正美（まさみ）さん

（下条）

●避難先●
福島県いわき市

転機は故郷での教育実習

物心がついた頃、故郷では原発建設の本格化に伴い、多くの方が出稼ぎに出ずに仕事に就けるようになっていました。そのため、私の世代は、おおむね戦後の復興期を脱した時期に生まれたことも重なり、「何不自由なく育った世代」の始まりといえるかもしれません。

昭和50年代、経済的な豊かさとは逆に、受験戦争や校内・家庭内暴力などが社会問題化し、テレビのワイドショーやドラマではトレンドになるほどでした。特に主人公の教師役を演じた俳優による体当たりの演技に心を動かされたという記憶をお持ちの方もいると思います。

同時期に高校卒業を経て大学へと進み教職課程を履修し、母校・双葉中学校で教育実習に臨みましたが、そこで、生徒や先輩教師たちと接する中、卒業後は教員になりたいと思う気持ちが強くなりました。

子どもたちと向き合う中で

教員は取得する免許の違いにより、教えることができる対象や教科等が異なります。当初、中学・高校の教員を目指していましたが、新たに小学校の免許を取得し、昭和60年、都路村（当時）の岩井沢小学校を振り出しに、小学校教諭としての人生がスタートしました。

まだ幼い子どもたちとの日々は、その純粋で正直な姿から数多くの発見や感動を得られましたが、苦悩することも数多くありました。教えたことをダイレクトに受け止められてしまうため、言葉一つまで慎重にならざるを得ません。車の運転に例えれば「ブレーキとアクセル」のようなものかもしれませんが、教員生活も約35年となった現在も、その難しさは変わりません。

度重なる大きな変化

教職拝命後、いわき市や双葉郡内の各校でお世話になりましたが、大熊町立大野小学校に勤務していた時に震災に遭い、平成22年度、原発事故による避難で修・卒業式を行えないまま、突然、数多くの児童とお別れとなってしまいました。翌年度からは避難先の会津での開校となりましたが、今年1月、大熊町成人式で震災直後担任していた児童と再会し、立派に成長した姿に勇気をもらったような気持ちになりました。

昨年度、双葉北小学校に着任しました。今年度で定年を迎えますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、児童と離ればなれとなっている現在、オンライン授業により最低限のコミュニケーションは取れています。このように、原発事故同様、未曾有の事態となっていますが、児童たちとともに乗り越えていきたいと思います。

今月のベストスマイル

ふたば幼稚園の堀内弘志園長（下条・左）と佐藤大志副園長（新山・右）の笑顔です。

ー編集後記ー

今月の表紙は、４月24日に取材した、双葉中学校１年生の英語のオンライン授業の様子です。タブレット端末に向かって先生と外国語指導助手が手を振りながら呼び掛けたり、生徒が問題に正解した時には手で丸を作って見せたり、生徒たちとリアルタイムでコミュニケーションを取りながら授業を進めていました。

今年のゴールデンウィークには新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベントが中止されたことから昨年のように取材に行くことができませんでしたが、代わりにタブレットのふたばアプリへの皆さまの投稿を楽しみにしていました。今後、双葉町復興支援員（ふたさぽ）が自宅でできる運動等を動画にして双葉町公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで配信する予定です。休日に自宅にいる日が増えたため、自分の運動不足解消にも役立てたいと思います。

連絡先

○いわき事務所
〒974－8212
福島県いわき市東田町二丁目１９－４
☎ 0246－84－5200
FAX 0246－84－5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963－8024
福島県郡山市朝日一丁目２０番２号
☎ 024－973－8090
FAX 024－933－5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347－0105
埼玉県加須市騎西３６番地１　加須市騎西総合支所２階
☎ 0480－53－7780
FAX 0480－53－7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○コミュニティーセンター連絡所（午前９時～午後４時）
〒979－1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西３９－２２
☎ 0240－23－0051
FAX 0240－23－0052

○南相馬連絡所（午前８時30分～正午、午後１時～午後５時15分）
〒975－0039
福島県南相馬市原町区青葉町２－２６－２
（浪江町役場南相馬出張所内２階）
☎ 0244－32－1275
FAX 0244－32－1277

○つくば連絡所（月・火・水　午前９時～午後５時）
〒305－0044
茨城県つくば市並木３丁目１　５５１棟
☎／FAX 029－854－7511

○双葉町公式ホームページ
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/

○双葉町復興ポータルサイト
https://www.futaba-fukkou.jp/

○双葉町公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネル
https://www.youtube.com/user/futabakoho

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
https://futabanowa.wordpress.com/